

松塩筑木曾老人福祉施設組合人事行政の運営等の状況について

人事行政の公平性・透明性の確保を目的とした「松塩筑木曾老人福祉施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数や給与、福利厚生、研修などの状況について公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 正規職員の採用及び退職の状況 (単位：人)

	27年度退職者数	27年度中途採用者数	28年度採用者数	増減
人数	15	4	15	4

(2) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在) (単位：人)

区 分	職 員 数		対前年増減数
	平成28年	平成27年	
事務局	15	14	1
福祉施設	318	314	4
合計	333	328	5

※職員数は、休職者・派遣職員などを含み、非常勤職員を除いています。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計及び特別会計の決算をあわせたもの)

区分	歳出額	人件費	人件費率 (B/A)	(参考) 26年度 人件費率
27年度	千円 4,520,471	千円 2,679,290	% 59.27	% 59.30

※人件費には、共済費、特別職に支給する給料・報酬などを含みます。

(2) 職員給与費

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
27年度	人 330	千円 1,030,253	千円 231,096	千円 378,396	千円 1,639,745	千円 4,969

※ 職員手当には退職手当を含みません。

(3) 平均給与月額・平均年齢（平成28年4月1日現在）

区 分	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	474,700 円	46.7 歳月
薬剤師・医療技術職	350,200 円	42.8 歳月
看護・保健職	392,400 円	51.8 歳月
福祉職	348,400 円	40.8 歳月
技能労務職	—	—

※給与月額は、給料月額に時間外勤務手当などの諸手当を加えた額です。

※一般行政職には派遣職員も含まれます。

(4) 初任給（平成28年4月1日現在）

ア 一般職給料表

職 種	試 験	学歴免許等	初 任 給
事務員 生活相談員	正規の試験	大学卒業程度	176,700 円
		短大2卒程度	157,300 円
		高校卒業程度	144,600 円
	その他	高校卒	140,100 円
介護支援 専門員	介護支援専門員の資格要件となる実務経験の該当する資格取得の初任給基準表で基準となる初任給額を定め、その後、本表の直近上位号俸に決定する。		
業務員		高校卒	140,100 円

イ 医療職給料表（2）

職 種	学歴免許等	初 任 給
介護福祉士資格を有する介護職員	短大卒	160,700 円
	高校卒	146,400 円
上記以外の介護職員	高校卒	145,000 円
栄養士	4大卒	179,200 円
	短大2卒	160,700 円
看護師及び准看護師を除く機能訓練指導員	4大卒	179,200 円
	短大3卒	171,700 円

ウ 医療職給料表（3）

職 種	学歴免許等	初 任 給
看護師資格を有する看護職員	短大3卒	194,200 円
	短大2卒	185,900 円
准看護師資格を有する看護職員	高校卒	164,200 円
	准看護師養成所卒	158,400 円

(5) 期末・勤勉手当

区 分	支給割合（平成 27 年度）	
	期末手当	勤勉手当
6 月期	1.225 月分	0.75 月分
12 月期	1.375 月分	0.85 月分
計	2.60 月分	1.6 月分

※職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

※国と同じ支給割合です。

(6) 退職手当

区 分	支給割合（平成 28 年度）	
	自己都合	定年等
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高支給限度額	49.59 月分	49.59 月分

※上記支給率により算出した額に退職手当の調整額を加えた額を支給。

※国・県と同じ支給割合です。

(7) 特殊勤務手当

職員全体に占める手当支給職員の割合	74.5%
上記の支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 27 年度）	24,148 円
手当の種類	待機手当、遺体処理手当

(8) 時間外勤務手当

職員 1 人当たり平均支給年額（平成 27 年度）	187,838 円
---------------------------	-----------

(9) 管理職手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分	支 給 額
局長、次長、課長、所長	29,500 円～73,875 円

※派遣元の市町村により金額が異なります。

(10) 地域手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

職員 1 人当たり支給額	給料、管理職手当及び扶養手当の月額合計額の 1.5 パーセント
--------------	---------------------------------

以上の他に、扶養手当、住居手当、寒冷地手当、通勤手当については管理市である塩尻市に準じた内容で支給しています。

(11) 級別職員数 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

合計職員数 322 人 (派遣職員を除く)

ア 事務・相談援助職

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級
標準的 職務内容	主事 主事補	主事	副主査 主任	主査
職員数	5 人	11 人	26 人	1 人
構成比	1.6%	3.4%	8.1%	0.3%

※一般職給料表が適用されている事務・相談援助職 (事務員・生活相談員・
介護支援専門員・業務員) の級別職員分布を示しています。

イ 技術専門職

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級
標準的 職務内容	技師 技師補	技師	副技師長 主任技師	技師長
職員数	62 人	71 人	100 人	2 人
構成比	19.2%	22.0%	31.1%	0.6%

※医療職給料表が適用されている技術専門職 (看護職員・介護職員・
栄養士・機能訓練指導員) の級別職員分布を示しています。

ウ マネジメント職

区 分	4 級	5 級	6 級
標準的 職務内容	係長 技師長 (チーフ) 主査 (チーフ)	所長補佐 課長補佐	所長 課長
職員数	33 人	6 人	5 人
構成比	10.2%	1.9%	1.6%

※一般職給料表が適用されているマネジメント職のうち、
派遣職員を除く職員の級別職員分布を示しています。

(12) 特別職の報酬等 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

区 分	職 名	報 酬 額
報 酬	管理者	年額 21,000 円
	副管理者	年額 20,000 円
	理事	年額 16,000 円
	松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議長	年額 18,000 円
	松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議副議長	年額 17,000 円
	松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員	年額 16,000 円
	監査委員	日額 9,000 円
	公平委員会委員	日額 8,000 円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間 (標準的なもの)

1 週間の 勤務時間	勤務時間	休憩時間
38 時間 45 分	8 : 30~17 : 15	12 : 00~13 : 00

※施設に勤務する職員は勤務形態により時間帯が異なります。

(2) 年次休暇 (平成 27 年)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
10,594	2,113	273	7.74	19.95%

※全対象職員とは、平成 27 年の全期間を在職した職員のこと、育児休業者、派遣職員などは除いています。

(3) 育児休業 (平成 27 年度)

(単位:人)

	女 性	男 性
新 規 取 得	6	0
前年度から継続	16	0

4 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成 27 年度）

（単位：人）

分 限	降 任	免 職	休 職	降 給
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障による長期休養	0	0	1	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0

懲 戒	戒 告	減 給	停 職	免 職
法令等に違反	0	0	0	0
職務上義務違反など	0	0	0	0
全体の奉仕者にふさわしくない非行	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況（平成 27 年度）

職員の営利企業従事許可の状況

内 容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員などの地位を兼ねるもの	1
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0
報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの（各種統計調査員報酬など）	40

※許可件数には派遣職員・非常勤職員を含みます

6 職員の研修の状況（平成 27 年度）

区 分	研 修 内 容	回 数	延べ受講者数
一般研修	資質向上のための階層別研修等	19	207 人
実務研修	職務に関する技術等の研修	38	460 人
派遣研修	研修機関等への専門分野の派遣研修	72	154 人
施設別職場研修	各施設の研修計画に基づく研修	通 年	—
職種別会議研修	職種毎の専門的研修（毎月・随時）	50	550 人
自主研修	資格取得等自発的、個別的研修・模擬試験	—	17 人

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断などの実施状況（平成 27 年度）

健康診断受診者数	人間ドック受診者数	がん検診受診者数
延べ 369 人	133 人	67 人

※健康診断は職種により年 2 回実施。

(2) 職員互助会の設置及び活動状況（平成 27 年度）

地方公務員法第 42 条に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、松塩筑木曾老人福祉施設組合職員互助会を設置し、また長野県市町村職員互助会に加入し、保健・保養、教養、体育振興などの事業を行っています。

	会員数	掛金	公費負担
松塩筑木曾老人福祉施設組合職員互助会	497 名	給料月額 2.7/1000	—
長野県市町村職員互助会	485 名	給料月額 2.8/1000	3,223 千円

(3) 公務災害の認定状況（平成 27 年度）

区 分	認 定 件 数
公 務 災 害	3
通 勤 災 害	0

(4) 不利益処分に関する不服申立ての状況など（平成 27 年度）

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0
不利益処分に関する不服申立ての状況	0